

最新の裁判例からみた 商標権侵害と対応策

～商標の類似など侵害の要件から

侵害を訴える場合、訴えられた場合の攻めと守りの視点からの対応策～

開催日:2010年3月17日(水)13:30～16:30

開催場所:スクワール麹町5階会議室 東京都千代田区麹町 6-6

《プログラム》

I. 商標権侵害になる場合（商標権侵害の要件）

1. 商標の類似

(1) 称呼類似（音が似ている場合）(2) 外観類似（見た目が似ている場合）(3) 観念類似（意味が似ている場合）(4) 図形商標の類似 (5) 結合商標の類似 (6) 識別力との関係 (7) 周知・著名性との関係 (8) キャッチフレーズ、立体商標、地域団体商標、小売等役務商標 (9) 特許庁と裁判所の「類似」判断の違い

2. 商品・役務の類似

(1) 商品同士 (2) 役務同士 (3) 商品と役務

3. 商標の使用（条文への正確な当てはめ）

4. 商標的使用態様（内容表示、適合表示、装飾的使用、完成品と部品）

5. 救済措置（民事・刑事）

II. 商標権侵害の論点（侵害が微妙なケース）

1. 販促品（ノベルティ）

2. 商品の改変（詰替え、小分け、改造、再包装）

3. 打ち消し表示

4. 禁反言（エストoppel）

5. インターネット（URL、検索連動型広告、メタタグ）

6. 販売店の責任

7. 名刺における使用

8. アンブッシュ・マーケティング

III. 商標権侵害への対応

1. 攻める場合

(1) 権利の有効性の確認 (2) 証拠の収集
(3) 商標権侵害要件の主張・立証の準備
(4) 警告状送付と信用毀損・和解・裁判・税関

2. 守る場合

(1) 非商標的使用態様 (2) 商標法26条（商標権の効力の制限、普通名称化）(3) 先使用权 (4) 権利濫用と準用特許法104条の3（商標権等の権利行使の制限）
(5) 真正商品の並行輸入

IV. その他

1. 米国における商標権侵害判断基準の日本上陸

2. 商標権と不正競争防止法との関係

3. 商標権侵害における「類似」、権利形成（出願）、不正競争防止法2条1項2号における「類似」の違い

4. 商標権侵害における「使用」と不使用取消審判における「使用」の違い

～質疑応答～

◆ 価格：一般参加：1名につき29,400円(税込み、本体価格28,000円)

企業会員：1名につき18,900円(税込み、本体価格18,000円)

特別会員：2名まで無料(追加参加費3名目から1名につき5,000円)<テキスト、お飲み物付>



■ 講師 青木 博通 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー 弁理士

1981年 中央大学法学部法律学科卒業

1996年 日本弁理士会意匠委員会委員長

2004年～2007年 北海道大学大学院法学研究科客員教授

2007年 筑波大学大学院企業学専攻非常勤講師

2008年～2009年 産業構造審議会臨時委員

日本弁理士会商標委員会委員長

金沢工業大学大学院客員教授

<著書> 「知的財産権としてのブランドとデザイン」 (有斐閣)

フェアリンクスコンサルティング株式会社は、第二東京弁護士会継続研修実施団体として認定を受けています。この研修を受講すると、外部研修として3単位が認められます。この研修は、日本弁理士会の継続研修単位として認定申請中です。

◆ ビジネス法務アカデミーは、企業・組織の法務・知財・コンプライアンス等をご担当の皆様を対象として、最新法令、裁判例の紹介、ビジネス関連法規の基礎知識など、毎回独立したテーマで専門の講師(弁護士、有識者等)を招いて開催しております。
 1社2名ずつ全セミナーに無料でご参加いただける“特別会員”、各セミナー何人でもお一人10,500円割引でご参加いただける“企業会員”と、会員制度も充実させております。詳しくは同封パンフレット若しくは <http://www.fairlinks.co.jp/info/flb.htm> をご覧ください。
 是非一度ご参加になり、よろしければ会員にご入会もご検討いただければ幸いです。

開催場所:スクワール麹町5階会議室
 東京都千代田区麹町 6-6
 (03)3234-8739

JR 中央線「四ッ谷」駅前。地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷」駅から徒歩 2分。または、地下鉄・有楽町線「麹町」駅より徒歩6分



申込み方法: 下記申込書に必要事項をご記入の上、(03)5215-7388へ ファクシミリご送信ください。また、インターネット <http://www.fairlinks.co.jp/formmail/formmail.html> からもお申込みいただけます。折り返し、請求書等をご郵送いたします。

ビジネス法務アカデミー



Fairlinks

フェアリンクス
 コンサルティング株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目2番 K-WING 4階
 TEL03-5215-8525 FAX 03-5215-7388 mail: flb@fairlinks.co.jp



◆ 2010年3月開催セミナー「最新の裁判例からみた 商標権侵害と対応策」
 に参加を申込みます。

一般 企業会員 (会員番号:) 企業会員の方は必ず会員番号をご記入下さい。

会社(組織)名		
部署/役職	①	②
参加者名	①	②
連絡先(会社住所)	〒	
連絡先電話番号	①	②
連絡先メールアドレス	①	②

■3名以上のお申込みは、お手数ですが別紙に部署、参加者名をお書きの上、ご送付ください。